

板橋区子ども・子育て会議 会議概要及び議事要旨

■会議概要

会議名	令和7年度 第4回 板橋区子ども・子育て会議
開催日時	令和8年1月26日（月） 午前10時から午後12時まで
開催場所	板橋区子ども家庭総合支援センター 3階会議室
出席者	<p>30人 委員 野澤会長 吉田副会長 清水委員 高田委員 三枝委員 白鳥委員 田邊委員 山田委員 小室委員 大塚委員 芦谷委員 館岡委員 島田（麻）委員 下竹委員 内山委員 和田委員 齋木委員 島田（莉）委員</p> <p>区側出席者 子ども家庭部長 教育委員会事務局次長 地域教育力担当部長 健康推進課長 障がい政策課長 子ども政策課長 保育運営課長 保育サービス課長 子育て支援課長 支援課長 学務課長 地域教育力推進課長</p>
会議の公開 （傍聴）	公開（傍聴できる）
傍聴者数	4人
議題	<p>【審議事項】</p> <p>（1）いたばし子ども・子育て・若者応援プラン2030（案）について （2）乳児等通園支援事業（子ども誰でも通園制度）について （3）令和7年度（令和8年4月開所）施設整備内訳</p>
配付資料	<p>資料1-1 いたばし子ども・子育て・若者応援プラン2030（案）【概要版】 資料1-2 いたばし子ども・子育て・若者応援プラン2030（案）【本編】 資料1-3 パブリックコメントの実施結果について 資料2 乳児等通園支援事業（子ども誰でも通園制度）について 資料3 令和7年度（令和8年4月開所）施設整備内訳</p>
所管課	子ども家庭部 子ども政策課 計画調整係（電話3579-2471）

議事要旨

【審議事項】

(1) いたばし子ども・子育て・若者応援プラン2030(案)について

○委員

あいキッズにおいて新たに実施する不登校児等の居場所について、具体的に伺う。

○区

来年度から概ね10校ずつ実施していきたいと考えている。運営受託事業者の職員が見守り、居場所を提供する事業になる。これまでも、あいキッズでは教室に入りづらい子や不登校の状態にある子を受け入れている実態があるため、現時点で不登校児等の居場所に特化したアドバイザー、支援体制を検討しているわけではないが、要支援児等の受け入れに関してのアドバイス等を含めて支援を考えていきたい。

○委員

昨年末に小学生が事故に巻き込まれて亡くなる事故が起こり、その際に地域で危険箇所が共有できていれば防げた事故なのではないかと思った。ホームページで通学路点検の結果が見られるようになっているが、通学路として認めていない場所も反映いただけると情報共有できて良いかなと思う。

○区

区立小学校通学路の安全対策については、通学路安全プログラムに基づいた対策を実施している。通学路に限らない地域の危険箇所については、関係機関の会議にて情報を共有し、どのような対策を取れるか、いただいたご意見も踏まえ、検討していきたい。

○委員

A型バリケードが廃止されたことによって、通学路に車が何十台も入ってくる。通学路点検で見直してほしい。

○区

A型バリケードを廃止した経緯は、飛ばされてしまうような置き方、道路脇にただ置かれている、配置されていない等の状態が散見されたためである。警察と連携してパトロールの強化や、電柱に注意喚起の幕を設置するなどの対策を講じてきたが、通学路安全対策として何ができるか、引き続き検討していきたい。

○委員

救急医療について、平日夜間は1次救急の患者を日本大学で診ていただいております、日祝は区内の医療機関が当番制で9時から20時まで2次・3次救急の患者に対応している。そのことを知らず、直接大病院等で受診される方が多い。ホームページ等で周知はしているが、当該制度を知らなかったとの声があったため、区でも周知に協力していただきたい。

○区

区ホームページ・広報等で周知しているが、まだ足りていないと認識した。医療機関と連携を図りながら、さらなる工夫を相談していきたい。

○委員

パブリックコメントのNo.1で「30代、40代の転出が増加している」との意見があり、区の考え方欄には「都の施策としてアフォーダブル住宅の供給を推進する」との記載があるが、区としても何か取組がないのか聞きたい。また、パブリックコメントのNo.5で「旧板橋第四中学校跡地を活用した環境整備」との記載があるが、具体的に教えてほしい。

○区

1点目について、区では既存住宅のリノベーションの支援に力を入れていく考えである。国においても子育て世代向けの住宅供給促進に動きがあるようなので、注視して情報収集していく。2点目の旧板橋第四中学校跡地の活用については、政策経営部を中心に、これから基本計画をつく

る段階である。現在のフレンドセンター・富士見地域センターに加え、大原生涯学習センターと富士見台児童館を移転・複合化させる方針であり、子ども・若者を含め、多世代交流によって誰もが活動できるような場づくりを検討していくことになる。

○委員

現状の実績評価において、もう少しポジティブなデータなどを載せても良かったのではないかと。また、本編 11 ページにある 30～49 歳人口の増減等推移では、子育て世代の人口が減少傾向であることを示しているが、これには婚姻をしていない方も含まれていると思う、データの質という意味では、子育てしているということは重要なファクターであるため、もう少し細かく見ても良かったのではないかと思う。

○区

本編の 29 ページに、これまでの総括として、保育所待機児童ゼロの達成など、成果は掲載しており、今後さらなるアピールを工夫していきたい。また、ご指摘の人口には子育て世帯以外も含まれており、婚姻や子どもの有無に関わらず、この世代に住み続けたいと思ってもらえるような政策が重要と考えている。

○委員

パブリックコメントの No. 5にある「休日開催の子育て世帯のコミュニティをつくってほしい」との意見に対し、保護者同士の交流の場について区の考えを伺う。

○区

すでに児童館では保護者同士の交流を図る事業を実施しているところではあるが、旧板橋第四中学校跡地の活用では、地域コミュニティ施設や社会教育施設と複合化することで、子育て・子育て支援を介した多世代交流も検討していきたい。

○委員

これまでの成果として「待機児童ゼロの実現」に触れているが、今年 4 月の入所申込数は増えていると聞いている。今後、待機児解消のために、新たに政策を打たなければならないのではないかと。また、本編 77 ページの「子ども性暴力防止法」について、子どもに係る仕事の人材確保にあたり、性犯罪歴の確認や戸籍の提出など、必要となる手続きについて事業者へ情報を提供してほしい。

○区

1 点目について、昨年度策定したばかりの「子ども・子育て支援事業計画」では、計画期間である 2029 年までの間で一時的に保育需要が供給を上回る地域があるものの、区全体では十分な供給量を確保できる推計であったが、その後東京都が打ち出した第一子保育料無償化は見込んでおらず、入所申込が増えているのは、少なからずその影響を受けているものと考えている。今後、よく分析のうえ、必要に応じて対策を講じていく。2 点目については、いわゆる日本版 DBS であるが、まだ国から明らかにされていない部分が多く、引き続きその動向を注視し、対応していきたい。

○委員

1 点目は、本編 69 ページの「多様な学びの場の確保・連携」について、「全区立小・中学校で教室以外の居場所を設置し充実を図ります」と記載されているが、ボランティアでは先生との連携が難しいと感じているため、専門家を置く必要があるのではないかと。2 点目は、支援メニューは多くても保護者の理解や認知は追いついていないと感じるため、総合的な相談の場が必要ではないかと。3 点目は、専業主婦への支援の充実を感じられないため、就労の有無を問わず、安心して子育てができる環境が必要ではないかと。

○区

1 点目について、不登校における専門家の必要性については、教育委員会の担当所管課へ意見を伝える。2 点目について、区では、「子どもなんでも相談」を 24 時間 365 日実施している。そこ

で全てを解決できるわけではないが、必要に応じて支援につなげている。もっと周知に力を入れていかなければと考えている。3点目について、いわゆるレスパイト事業などの充実が求められると思うが、今回策定した計画において、家庭における子育て・子育てが重要であることを基本理念としており、本編76ページに記載したとおり、子育ての学び・家事や育児の協働を進めるにあたって、就労の有無を問わず、安心して子育てができる環境づくりに取り組んでいく考えである。

○委員

1点目は、あいキッズにおいて早朝の居場所づくりや不登校児の居場所事業を始めるにあたって、できるだけ早く、地域や関係団体へ周知・説明をお願いしたい。2点目は、不登校に関しては学力の問題もあり、小学校から底上げをしなければならないと考えている。学びiプレイスを小学校や児童館でも実施できないか、考えていただきたい。

○区

1点目について、あいキッズの部屋を活用した早朝の居場所づくり・不登校児の居場所事業は、令和8年度からの実施を正式に発表できるまで、今しばらくお待ちいただければと思う。2点目について、学びiプレイスの拡充については、担当所管課へ意見を伝える。児童館については、乳幼児保育に特化しているものの、利用は午前中だけに留まらず、午後も幼稚園や保育園帰りの親子利用などがあり、事業も実施されているため、新しい児童館の方向性の中で検討できる可能性がある。

○委員

児童館でイベントが行われる際、民生・児童委員も年に4、5回参加している。乳幼児と触れ合いながら中学生の職場体験・ボランティア等も実施されており、児童館から声掛けをいただければ、さらに手伝うこともできるため検討をお願いしたい。

○区

児童館では、中学生のボランティアなど様々な交流があったり、保護者同士の繋ぎも支援したりしている。相談があれば必要な所につなぐこともできるため、ぜひ気軽に足を運んでいただきたい。

○委員

1点目は、中学校と小学校のギャップに戸惑いを感じる子が多い。中学校に入学する際の学力の目安やその子の学力を測れるものがあれば良いと思う。学力の関連でもう少し踏み込んだ支援があれば良いと思う。2点目について、この会議のメンバーに保護司を入れられれば、そういった視点からの意見も政策に取り入れられて良いと思う。

○区

1点目について、学力の支援にかかる具体的な政策は、教育委員会で策定している計画において取り組んでいるので、この計画ともうまく役割分担・連携しながら進めていきたい。2点目について、この計画の上位計画である地域保健福祉計画を協議する会議体や要対協などに保護司が参画している。いただいた意見などは共有し、計画を推進していきたい。

○副会長

1点目は、パブリックコメントのNo.8にある「仕事の休日も保育を利用したい」という要望に対し、「保護者の勤務が休みの場合、保育可能と考えられるため、ご家庭でお過ごしいただく」と記載されているが、もしリフレッシュでの利用ができる場合には、そのことを書いておかないと区の回答として誤解を招く可能性がある。2点目は、アフォーダブル住宅が目指しているのは単に価格帯が安いだけではなく、子育て家庭が親の収入の有無に関わらず、子どもと共に生活しやすいという点である。東京都もその視点を持っているため、そのニュアンスも含めてほしい。

○区

ご指摘を踏まえ、区の回答部分について工夫を検討する。

○委員長

色々と意見等はあったが、最終的な計画の策定主体である板橋区には、計画の推進にあたって、本日出された意見を踏まえ、事務事業の改善・充実に向けて取り組んでいただくよう付け加えて、基本的にはこの案で了承したいと思うが、皆様、よろしいか。

(異議なし)

(2) 乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）について

○副会長

東京都の事業との組み合わせで、月の上限は何時間くらい利用できるのか、また上限時間の上乗せは可能なのか。見込みとして利用者負担はどのようになるのか。また、総合支援システムではスマートフォンから保護者は利用予約を申込できるようになるが、区は参加するのか。質の高い保育を考えなければいけないという点で研修体制に関することについてなど、もう少し踏み込んだ説明をお願いしたい。

○区

利用料金は確定していないが、無償化も含め適切に設定していきたい。利用時間についても、現状では東京都の事業に上乗せで利用できる制度設計を考えていきたい。総合支援システムに区も参加する方向である。研修についても、まだ決まっていないことが多いが、東京都の事業を活用するなど、質の確保を考えていきたい。

○会長

いたばし子ども・子育て・若者応援プラン2030（案）の方でも公立保育園でもある程度、先進的な取組をしていくとのことですので、区立保育園で研究する予定があるのか伺いたい。

○区

区立保育園では4月からの実施は予定していないが、需給バランスなど制度開始後の状況を踏まえ、実施の要否を検討していく。

○会長

他になれば、本件については、この程度でご了承願いたいですが、よろしいか。

(異議なし)

(3) 令和7年度（令和8年4月開所）施設整備内訳

○副会長

幼保連携型認定こども園は幼稚園からの移行なのか、保育所からの移行なのか。また、幼稚園からの移行であれば、施設整備内訳ではなく利用定員にかかる意見聴取という事で良いか。

○区

幼稚園からの転換であり、利用定員についてご意見があれば伺いたい。

○委員

利用定員は新規とのことだが、地域の事情などを区としてどのように把握されているのか。定員枠はどのように基準を設けているのか。

○区

子ども・子育て支援事業計画において、地域ごとに需要と供給を見込んでいるが、大規模集合住宅の建設やまちづくりなどによって、一時的・局所的に需要が高まる可能性がある。この場合、その周辺地域における未就学児童人口の動向・推移とともに子どもの出現率などから将来人口を推計し、その結果から、必要に応じて、保育施設の新規整備について事業者への協議や認可を判断している。

○会長

他になければ、本件については、この程度でご了承願いたいが、よろしいか。
(異議なし)
それでは、本日はこれで閉会とする。

以上